

技術者の配置における事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、川崎市が発注する請負工事において、建設業法（昭和24年5月24日法律第100号）第26条の規定による主任技術者等（主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐をいう。以下「技術者」という。）の適正な配置を確保するため、必要な事項を定めるものとする。

(監理技術者の配置を必要とする工事請負契約)

第2条 監理技術者の配置を必要とする工事請負契約は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）以上となる可能性を有すると認められるもの。

ただし、下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（第3号様式）が提出された場合はこの限りでない。

(2) 落札候補者が共同企業体のもの。（代表者のみ）

(3) その他財政局長が特別に指定するもの。

2 財政局長は、落札候補者から前項第1号に掲げる「下請契約に関する誓約書」（第3号様式）が提出された場合は、第3条第2項に規定する様式を提出させるものとする。

(配置予定技術者の確認等)

第3条 財政局長は、監理技術者の配置を必要とする工事請負契約の一般競争入札を実施する場合においては、監理技術者の適正な配置を確認するために、落札候補者から配置予定監理技術者の「配置予定技術者届」（第1号様式その1（共同企業体の場合においては第1号様式その1及び第1号様式その2））並びに「監理技術者資格者証」の写し及び「監理技術者講習修了証」の写しを提出させるものとする。

なお、落札候補者が特例監理技術者の配置を予定している場合においては、当該特例監理技術者に加え、監理技術者補佐の適正な配置を確認するために、落札候補者から配置予定監理技術者補佐の「配置予定技術者届」（第1号様式その3）及び監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など）の写しを併せて提出させるものとする。

2 財政局長は、主任技術者の配置を必要とする工事請負契約の一般競争入札を実施する場合においては、主任技術者の適正な配置を確認するために、落札候補者から配置予定主任技術者の「配置予定技術者届」及び「技術検定合格証明書」等の写し又は「主任技術者経歴証明書」（第2号様式）を提出させ

るものとする。

- 3 財政局長は、落札候補者の配置予定技術者について「発注者支援のためのデータベース・システム」に登録されている情報に基づき、他工事の従事状況等を確認するものとする。

(技術者情報の共有)

第4条 財政局長は、前条の規定に基づき請負者から提出された「配置予定技術者届」等を工事担当部局長へ送付するものとし、工事担当部局長は、「現場代理人・主任技術者等設置(変更)届(契約規則第18号様式)」との照合を行うものとする。

- 2 工事担当部局長は、専任配置技術者に変更があった場合は、請負者に「発注者支援のためのデータベース・システム」データの変更を指導し、また、請負者から提出された「現場代理人・主任技術者等設置(変更)届(契約規則第18号様式)」の写しを財政局長へ提出するものとする。

(技術者の適正配置の確認)

第5条 財政局長は、前条第2項の規定に基づき工事担当部局長から変更届の写しが提出された時は、「発注者支援のためのデータベース・システム」に登録されている情報に基づき、技術者の専任配置の状況について調査をするものとする。

- 2 前項の規定による調査の結果、専任配置につき疑義が生じた場合は、当該疑義に関する事項を工事担当部局長へ報告するものとする。
- 3 工事担当部局長は、前項の規定による疑義に関する調査の結果を財政局長へ報告するものとする。

(周知徹底)

第6条 財政局長及び工事担当部局長は、相互に協力して請負者に対して、技術者の適正な配置が徹底されるよう指導するものとする。

附 則

この要領は、平成13年11月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

配置予定技術者届

年 月 日

住 所 _____

商号又は名称 _____

代表者職氏名 _____
(受任者)

※共同企業体の場合は共同企業体の住所等を記載すること。

次の技術者を配置予定技術者として届けます。

1 工事

契約番号		入札参加申込日	年 月 日
件名			

2 配置予定技術者

技術者氏名			
<input type="checkbox"/> 監理技術者	監理技術者資格者証番号		
<input type="checkbox"/> 特例監理技術者	監理技術者資格者証番号		
<input type="checkbox"/> 主任技術者	国家資格等		
現所属会社の入社日	年 月 日 入社		
【確認書類】	<input type="checkbox"/> 監理技術者資格者証	<input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証	
	<input type="checkbox"/> その他 ()		
現在従事 中の工事	件名		
	履行期限		発注者名

注1 配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係のある者としてします。在籍出向者、派遣社員、契約社員については直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。また、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用期間があることが必要です。

注2 特例監理技術者を配置する場合を除き、他の工事に配置されている技術者は、専任が必要な工事の配置予定技術者になれません。また、営業所専任の技術者は、専任が必要な工事の配置予定技術者になれません。

注3 配置予定技術者は、建設業法に基づき、当該工事に必要な資格を有する者としてください。

注4 監理技術者資格者証を所持する者は、その番号を記入してください。主任技術者は、資格の名称（例：二級〇〇施工管理技士）を記入してください。また、資格を確認できる資格者証等の写しを添付するとともに、雇用関係を確認できる書類を添付してください。

注5 配置予定技術者の変更は、原則として認めません。

注6 共同企業体の場合、代表者以外の構成員は、第1号様式その2を利用してください。

注7 特例監理技術者を配置する場合、当該特例監理技術者は2現場への兼任が可能となります。配置予定の特例監理技術者を記載した本様式のほかに、配置予定の監理技術者補佐を記載した第1号様式その3を併せて提出してください。監理技術者補佐の配置に関する注意事項は、第1号様式その3をご確認ください。

配置予定技術者届（監理技術者補佐用）

年 月 日

住 所 _____

商号又は名称 _____

代表者職氏名 _____
(受任者)

※共同企業体の場合は共同企業体の住所等を記載すること。

次の技術者を配置予定技術者として届けます。

1 工事及び配置予定技術者

契約番号		入札参加申込日	年 月 日
件名			
技術者氏名			
<input type="checkbox"/> 監理技術者補佐	国家資格等		
現所属会社の入社日	年 月 日 入社		
【確認書類】	<input type="checkbox"/> 監理技術者資格者証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> その他 ()		

2 工事及び配置予定技術者

契約番号		入札参加申込日	年 月 日
件名			
技術者氏名			
<input type="checkbox"/> 監理技術者補佐	国家資格等		
現所属会社の入社日	年 月 日 入社		
【確認書類】	<input type="checkbox"/> 監理技術者資格者証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> その他 ()		

注1 監理技術者補佐は、特例監理技術者を配置する2現場に、それぞれ専任で配置する必要があります。本様式には、それぞれの現場に配置する予定の監理技術者補佐を2名（1現場1名）記載してください。

注2 配置予定の管理技術者補佐の資格の名称を記入してください（例：一級〇〇施工管理技士）。また、資格を確認できる資格者証等の写しを添付するとともに、雇用関係を確認できる書類を添付してください。

下請契約に関する誓約書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

住 所 _____

商号又は名称 _____

代表者職氏名 _____
(受任者)

※共同企業体の場合は共同企業体の住所等を記載すること

1 契約番号 _____

2 工事件名 _____

3 履行場所 _____

4 工期 _____年 月 日から _____年 月 日まで

5 下請契約予定額 _____円

上記の工事請負契約について、下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満であることを誓約いたします。

なお、発注者との協議によって変更契約が生じ、下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）以上となる場合は、建設業法に則り、適切に対応いたします。